



令和6年7月2日
京都市文化市民局
担当：くらし安全推進部
くらし安全推進課
電話：075-222-3193

特殊詐欺の発生しないまち京都 市民ぐるみ推進運動の実施について

京都市では、平成26年より、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に係る協定を京都府警察と締結し、市民生活の一層の安心安全の実現等のため、各種取組を進めています。

これら取組の一環として、この度、昨今の特殊詐欺情勢を鑑み、令和6年の下半期を通して、京都市と京都府警察（区役所・支所と警察署）が連携して特殊詐欺の対策に係る啓発活動をリレー形式に行っていきます。

つきましては、スタートとしての啓発イベントを実施します。

1 特殊詐欺の発生しないまち京都 市民ぐるみ推進運動

(1) 概要・目的

京都市内における令和6年中の特殊詐欺被害の件数は、減少傾向ですが、依然として高水準で推移し、高止まりの状態が続いており、被害額は既に億単位に上るなど、予断は許さない状況です。

そこで、これまでのように、各区役所・支所、警察署それぞれが散発的に啓発活動を行うのではなく、「特殊詐欺対策」という大きな課題のもと、下半期を通して継続的に区役所・支所、警察署が連携して活動し、特殊詐欺被害に遭わないとする共通の気運を醸成するとともに、特殊詐欺に対する防犯意識を市民全体へ広く浸透させます。

(2) 取組

令和6年7月を皮切りに京都市内において、毎月いずれかの区役所・支所と警察署が連携して、区内での啓発活動を行っていきます。

最初となる左京区役所と川端警察署・下鴨警察署で啓発イベント「特殊詐欺の発生しないまち京都 市民ぐるみ推進運動 in 左京区」を開催します。

また、以降の月については、区役所・支所、警察署が協議して、その区域内で効果的な特殊詐欺の対策に係る啓発活動を実施していきますが、その際、本取組施策の象徴として「タスキ」を引き継いでいきます。

(3) 啓発物品について

事業実施にあたって製作したポップアップメモを各啓発活動の場で配布します。

- ・サイズ 98×99.5mm（本文サイズ：98×99mm）
- ・綴り枚数 50枚
- ・刷色 表紙：フルカラー 本文：1色



2 「特殊詐欺の発生しないまち京都 市民ぐるみ推進運動 i n 左京区」について

(1) 日時

令和6年7月10日（水）午後2時から午後3時まで

(2) 場所

〒606-8103

京都市左京区高野西開町36番地

洛北阪急スクエア 地下1階 センタースクエア



(3) 内容（予定）

- ・アイドルグループ「きのほ。」による特殊詐欺被害防止対策等のトークショー
- ・啓発物品の配布等による広報啓発
- ・京都府警察音楽隊による演奏
- ・防犯推進委員による防犯寸劇
- ・次回開催区である上京区役所、上京警察署へのタスキ引き継ぎ

(4) 参加団体等

- ・京都府警察本部
 - ・生活安全企画課犯罪抑止対策室
 - ・特殊詐欺対策室
 - ・音楽隊
 - ・京都府川端警察署
 - ・京都府下鴨警察署
- ・川端防犯推進委員連絡協議会
- ・下鴨防犯推進委員協議会
- ・アイドルグループ「きのほ。」
- ・京都市（くらし安全推進課・消費生活総合センター・左京区役所）